

# 震災復興の祈り (1)

富山短期大学名誉教授 川中清司

二〇一一年三月一日の東日本大震災で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りし、被災者の皆さまへ心からお見舞い申し上げたい。大震災は津波、原発事故、風評被害など、複合的な被害をもたらした。

今、敗戦に次ぐ大きな曲がり角に立つわれわれに、求められるものは何か。復興の在り方や財源など、各説に耳を傾け、方向を探りたい。

## ● 原発克服の世界拠点に

桜井勝延・福島県南相馬市長は、「高台に街をつくれればいい」というような「復興」とはまったく違った発想が必要だ」と訴える。脱原発とかアンチ原発ではなく、原発を克服する産業の拠点にしたいと語る。放射能汚染の除去技術や原子力に代わる次世代エネルギー開発などにかかわる企業や資本、人材の集積を呼びかけたい。

日本だけでは無理だ。世界の勇氣ある人たちを集めることができる。英知を集積できる。桜井市長は「世界で最も影響力ある一〇〇人」として、米タイム誌で選ばれた。(二三年四月二五日・共同通信)

## ● 四つの改革

作家の堺屋太一氏は、「日本を再生させ、新しい繁栄に向かうためには、四つの改革が必要だ」と言う。

第一は、官僚を資格で決める身分から、能力と意欲で適所に配置する職業に変える公務員制度の改革である。

第二は、外国を恐れ嫌う「いやいや開国」から、外国を利用して外国人を活用する「好き好き開国」に転換することだ。災害をプラスに活用し、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）に積極的に加入すべきである。

第三は、金融財政の抜本改革で、円の国際化と税制の間接税（消費税）化を進めることだ。そして第四は、それを機会に東京一極集中の構造から、全国に頭脳機能が点在する道州制へと大転換することである。(Voice・二三年五月号)

## ● 太陽光と風力で七七%発電可

世界中がエネルギーの転換を迫られているなかで、IPCC(※)は報告書で次のように述べ、原子

力発電からの脱却の可能性を訴えている。二〇五〇年の世界エネルギー消費の七七%は、太陽光や風力発電などの再生可能エネルギーで供給できる可能性がある。

温室効果ガスの大幅な排出削減の効果は、一〇〇五〇年の総計で最大五六〇億トン(二酸化炭素換算)に達する。産業革命以来の気温上昇を二度未満にするとの国際目標達成にも貢献する。

福島第一原発の事故で原子力発電の後退が予想され、これを化石燃料で代替すると地球温暖化が深刻化する。日本を含むすべての国で、再生可能エネルギーの拡大が重要な選択肢になる。

※IPCCとは「気象変動に関する政府間パネル」で、地球温暖化の科学的な研究の収集、整理をする国際機構。数年おきに「評価報告書」を発行。世界の数千人の専門家の科学的な見地を集約し、国際政治や各国の政策に強い影響を与えている。

## ● 相続税を復興財源に

復興に必要な財源について、さ

さまざまな意見が出されている。飯田泰之・駒沢大学准教授は、復興財源の相続税を提唱している。今回の震災で必要な復興財政資金の総額は、現時点では三〇兆円から四〇兆円くらいになると予想される。来年度以降に必要とされるのが、景気にマイナスとならない増税としての相続税である。

相続税は民需にとってプラスの影響を与える数少ない増税だ。現在日本の相続財産は毎年八〇兆円程度であるが、控除枠が大きいため、控除枠が大きいことから税率は一兆円程度に過ぎない。

控除枠を縮小してフランス、ドイツ並みのカバラー率とし、配偶者以外に二〇%程度の納税をお願いすることで一〇兆円弱の税収が期待できる。

相続税は隠退している世代にも、今回の震災のショックを負担しただけという点で、時点を通じた負担分散という目的にも適合している。

(Voice・二三年五月号)

### ●復興基金で被災企業に融資

武藤敏郎・大和総研理事長は復興基金構想を打ち出している。復興

に必要資金は三〇兆円を上回るだろう。阪神大震災のときは八兆円だった。国が四割、地方公共団体が三割、民間が三割を負担した。

原子力災害の今後の推移によって、総額に変更の可能性はある。今回は東北三県の財政力を考慮すると国の割合が高く、地方の負担は低くせざるを得ない。民間も限界がある。しかし、すべてを国が負担するのは無理がある。

復興基金構想を考える。基金が復興基金債券を発行して、国民から資金を調達する。これは政府保証ににする。調達した資金は被災事業者、被災個人に融資したり融資したりする。出資・融資先は、収益のある事業とし、返済を前提にする。

例えば、地方公共団体の下水道、バス鉄道事業は収益があるので対象になる。

(政経週報・二三年五月三〇日号)

### ●復興連帯税で国民が負担

資金を供給する国民に一定の金利を保証する一方、被災者には低利で融資をする。その間の負担は政府による「復興連帯税」のよう

なもので穴埋めする。復興連帯税は、国民が連帯して負担するもので、消費税にこだわる必要はない。

三年間元利償還を据え置く。復興基金債券を購入した人は、三年間は何も入ってこないが、四年目以降は少し高めの金利を保証して、全体としてペイするようにする。その三年間で増税を進めていく方法もある。

一年度はマイナス成長かもしれないが、二年度は復興が順調に進めばプラス成長になると見ている。

震災を機にさらに悪化するのか、踏みとどまって改善の方向に向かうのか。今まさに分かれ目に立っている。国際競争力に敏感に反応していくことが必要だ。

### ●金融機関の「休眠口座」の活用

田中康夫・新党日本代表は、金融機関の「休眠口座」の活用を訴えている。

増税で景気浮揚した国家は、古今東西いずこにも存在しない。「説教強盗」のごとく、増税を唱える

政治家や学者は「古い方程式」から脱却できぬ、かわいそうな人々である。

金融機関の不労所得と化している「休眠口座」は年間一〇〇〇億円近くある。英国では、こうした資金を社会共通資本の整備に用いる法律が存在しており、日本もならうべきだ。

日本が保有する八〇兆円の外国債を担保にして、「日本銀行直接引受」で、「復興国債」も発行すべきである。

政府が日銀に支払う利子は、国庫納付金として戻ってくるから、国民負担はなしと言える。

七〇歳以上の国民の金融資産は、約三六九兆円。いざれ相続・贈与税が課せられる。タンス預金を含むこうした資産を、三年の時限立法で生前贈与を非課税とし、その半分は復興無利子国債購入を義務づける…。

開關以来(日本建国以来)の事態を乗り越えるには、行政の常識にとらわれない、真の「政治主導」を行い得る、直感力と洞察力、構想力の構築力、そして決断力と行動力を併せ持った指導者の活躍こそが不可欠である。

(二三年五月一六日政経週報)